

第2次枕崎市教育振興基本計画

後期基本計画(案)

令和8年度～令和12年度



令和8年3月

枕崎市教育委員会

枕崎市 市民憲章

黒潮と太陽と緑の自然にはぐくまれたわたしたちのまち枕崎を、
さらに豊かで明るく美しくするためにみんなで 力をあわせます。

- 一. わたしたちは、心もからだも健康な市民になります。
- 一. わたしたちは、お互いにきまりを守る市民になります。
- 一. わたしたちは、こぞって勤勉な市民になります。
- 一. わたしたちは、だれにでも親切な市民になります。
- 一. わたしたちは、すすんで教養を高める市民になります。

(昭和54年9月1日制定)

＜目 次 ＞

第 1 章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の基本的な考え方	2
3 計画の期間	2
第 2 章 枕崎市の教育の現状と課題	3
1 これまでの取組	3
2 本市の教育の現状と課題	4
(1) 学校教育	4
① 学力	4
② いじめ問題、不登校	4
③ キャリア教育	5
④ 特別支援教育	5
⑤ 本市の特色を生かした教育活動	5
⑥ 体力の向上や生活習慣の形成	6
⑦ 教育環境の整備	6
⑧ 給食センター	7
⑨ 高等学校との連携	7
(2) 社会教育	8
① 体験・交流活動の充実	8
② 家庭教育の充実	8
③ 学習環境の充実	8
④ 図書館	9
⑤ 文化財の保存・継承と活用	9
(3) 芸術文化の振興	10
(4) スポーツの振興	11
第 3 章 基本目標	12

1	施策とその基本的方向	15
(1)	人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進	15
(2)	豊かな人間性を育む生涯学習の推進	16
(3)	豊かなスポーツライフの実現	16
(4)	伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興	16
(5)	多様な国際交流の推進	17
2	基本施策の展開	18
(1)	人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進	18
①	人間形成の基礎づくりを担う幼児教育の充実	18
②	基礎を重視し、個性を育む義務教育の推進	19
ア	基礎学力等の習得	19
イ	特別支援教育の充実	22
ウ	食育や郷土教育の充実	22
エ	生徒指導等の充実	25
オ	教育環境の整備・充実	26
カ	教職員の資質向上	28
キ	地域と一体となった学校運営の推進	29
ク	今後の望ましい学校づくりの検討	30
ケ	学校保健の推進・充実	31
③	各高等学校の特長を生かした高等学校教育の推進	32
(2)	豊かな人間性を育む生涯学習の推進	33
①	生涯学習・社会教育諸条件の整備・充実	33
②	心豊かでたくましい青少年の育成	35
(3)	豊かなスポーツライフの実現	36
①	幅広く市民が参加しやすい仕組みの確立	36
②	地域で身近に参加できるスポーツ環境の整備	38
③	スポーツに関する魅力的なコンテンツの創造と情報発信	39
(4)	伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興	41
①	伝統文化の保存・継承と効果的な活用	41
②	南溟館を中心とする芸術文化活動の推進	42

(5) 多様な国際交流の推進	44
① 市民レベルでの国際交流の促進	44
第5章 計画の実現に向けて	45
1 学校・家庭・地域・企業等との連携・協働	45
2 県及び近隣市との連携・協力	45
3 全庁的な連携体制の構築	46
4 教育DXの推進	46
5 計画の進行管理	47

参考資料

○ 第7次枕崎市総合振興計画施策体系図	48
○ 枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱	49
○ 用語の解説	50

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

枕崎市教育委員会は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画として、枕崎市教育振興基本計画（第1次・前期（計画期間：平成23年度から平成27年度）、第1次・後期（計画期間：平成28年度から令和2年度）、第2次・前期（計画期間：令和3年度から令和7年度））を策定しました。

第2次教育振興基本計画（前期）では、10年後を見据えた教育の姿として、第1次に引き続き、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮して、教えること、育むことにメリハリをつけた「『教育』の推進」、学校、家庭、地域社会がそれぞれの特長を生かした教育を推進するとともに、三者が緊密に連携した「『協育』の推進」、枕崎のよき伝統と教育風土を活用して、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す「『郷育』の推進」の3つを新たな基本方針として定め、総合的かつ計画的に教育施策に取り組んできました。

国は、令和5年6月に第4期となる教育振興基本計画を閣議決定し、令和22年（2040年）以降の社会を展望したとき、教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有しているとし、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しました。

鹿児島県は、令和6年2月に第4期教育振興基本計画を策定し、国の新たな教育振興基本計画やかごしま未来創造ビジョンなどを踏まえ、基本目標として「夢や希望を実現しともに未来を創る鹿児島の人づくり～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～」を掲げるとともに、その実現に向けて、令和6年度から令和10年度までの5年間に取り組む具体的な施策を体系化して示しました。

市教育委員会では、国及び県の第4期教育振興基本計画を参照し、第7次枕崎市総合振興計画等を踏まえ、第2次枕崎市教育振興基本計画後期基本計画を策定します。

2 計画の基本的な考え方

この計画は、教育基本法第17条第2項に定める、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、国及び県の第4期教育振興基本計画を参照し、第7次枕崎市総合振興計画や第3期枕崎市地方創生総合戦略などを踏まえ、令和8年度以降の10年後を見据えた本市教育の目指す姿を示すとともに、その実現に向けて、令和8年度からの5年間に取り組む具体的な施策を体系化して示します。

計画の対象とする分野は、学校教育、社会教育、文化財などの教育委員会所管事項に関すること、文化に関すること、スポーツに関することなどです。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする5年間とします。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
国																				
県																				
市																				

第2期教育振興基本計画
第3期教育振興基本計画
第4期教育振興基本計画

教育振興基本計画（第2期）
教育振興基本計画（第3期）
教育振興基本計画（第4期）

第5次総合振興計画
(後期)
第6次総合振興計画
(前期)
第6次総合振興計画
(後期)
第7次総合振興計画
(前期)

第1次教育振興基本計画
(前期)
第1次教育振興基本計画
(後期)
第2次教育振興基本計画
(前期)
第2次教育振興基本計画
(後期)

第2章 枕崎市の教育の現状と課題

1 これまでの取組

本市は全国でも有数の港町（特定第三種漁港）で、生産量日本一である「枕崎鰹節」や暖地性を生かした農業のお茶や電照菊など、地元の農林水産物を原料として製造加工・販売する地場産業を活力の源泉として発展してきました。

また、県内で4番目に市制が施行されるなど市民歌の中に歌われているとおり、進取の気風が深く根付いている地域もあります。そして「地域の子供は地域で育てる」という熱意は、郷土愛にもつながりその教育的伝統や風土は今も継承されています。

平成23年3月に策定した第1次枕崎市教育振興基本計画では、今後10年間の枕崎市の教育行政の在り方について、「教育は人づくりである」という変わらぬ教育理念を基に、急激に変わる社会状況の中においても、これまで培ってきた本市の教育的風土と伝統を大切にするという考えを根幹とし、取り組んできました。

第1次後期基本計画（平成28年度～令和2年度）の見直しでは、同時期に策定された第6次枕崎市総合振興計画に掲げられた将来都市像「活力ある地場産業に支えられ 人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」の達成のため、教育文化分野においては「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」を目標とし、その実現のため、前期基本計画の基本目標・基本方針は引き継ぎつつ、5つの教育施策の基本的方向性と11の重点施策について体系化し取り組んできました。

第2次前期基本計画（令和3年度～令和7年度）では、これまでの基本目標を踏襲しながらも、「教育の推進」「協育の推進」「郷育の推進」の3つを新たな基本方針に定め、計画の進行管理については行政評価を活用し、事務事業評価シートや自己点検・評価シートを用いて教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検や評価を行い、施策の進捗状況を把握するとともに、前年度の取組方針とその達成状況を振り返り、分析することによって、目標達成に向けた次年度の課題・方向性を協議してきました。

今後は、これまでの取組の成果や課題を分析し、本市の現状を踏まえて、将来を展望する第2次後期基本計画（令和8年度～令和12年度）を策定する必要があります。

2 本市の教育の現状と課題

(1) 学校教育

① 学力

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の学力については、ここ数年は県・全国平均よりやや下回っている状況であり、学校間、教科間、そして個人間でも差が大きく見られることが課題です。これらを克服するため、今後も学力向上に向けた取組を市全体で共有しながら、各学校の実態等に応じて実践し、工夫・改善を図っていく必要があります。

また、児童生徒の学力向上には、教員の指導力の向上が肝要であり、教科部会の充実や小・中連携教育の推進、ＩＣＴ機器の効果的な活用に向けた研修等、様々な指導力対策を講じて、児童生徒が自ら考え、主体的・対話的に取り組む授業への転換などに努めます。

さらに、家庭と連携し、家庭学習「マイゴールチャレンジ」の充実にも努めます。

② いじめ問題、不登校

いじめ問題については、各学校で未然防止の取組や早期発見、早期対応を行っており、本市としてピーク時と比較して認知数の減少も見られ、重大事態は発生していないものの、根絶には至っていない状況にあります。引き続き、いじめ防止対策推進法に基づいた児童生徒への指導と保護者への啓発を行っていく必要があります。

不登校については、令和6年度に教育支援センターを設置し、不登校の児童生徒とその保護者に対して支援を行うことで、学校に登校できるようになった児童生徒も少なくありません。今後も新規の不登校を未然に防止するために、学校が授業の改善を図るなど魅力ある学校づくりを行うことが求められます。

いじめ問題や不登校については、学校、家庭の連携はさることながら、チーム学校としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと更なる連携を図り、専門的知見を基にしながら対応していく必要があります。

③ キャリア教育

各学校において、自分らしい生き方の実現のために、4つの能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）の育成に取り組んでいます。

先行き不透明な時代であるからこそ、将来の生き方や進路に希望をもち、自己実現を図ろうとする態度を育てるために、小学生の段階から発達段階に応じた個々の目標をしっかりと立てさせ、その目標達成のために寄り添い、導きながらその達成状況を確認する取組を繰り返し行っています。これらの取組をキャリアパスポートに記録・蓄積し、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へとつないでいき、キャリア教育の土台とする必要があります。

また、本市の地場産業発展のためにも、小学校の段階から本市の現状を理解させ、高等学校や商工業者とも連携を図りながら後継者育成を行っていく必要があります。

④ 特別支援教育

未就学児においては、就学に係る教育相談件数の増加が見られます。また、小・中学校においては、児童生徒数の減少にもかかわらず、特別な支援を必要とする児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒の割合が、全国及び県よりも高い状況が続いているます。

多様な実態の児童生徒が増加していることに対応するため、特別支援教育支援員の配置、通級指導教室の拡大及び機能拡充、幼保小連携や南薩特別支援学校等との連携等を図り、インクルーシブ教育システムの構築を積極的に進める必要があります。

また、早期からの適切な支援のために、幼児教育施設と小学校、小学校と中学校との連携を密にし、特別な支援を必要とする児童生徒、不安を抱える保護者への支援や、教職員等への適切な指導を行う必要があります。

⑤ 本市の特色を生かした教育活動

本市では、枕崎のよき伝統と教育風土を活用して「故郷を学び」「故郷に学び」「故郷に返す」教育を継続して推進しています。

道徳の時間に、ふるさと心を育む枕崎市郷土読み物資料集「枕想子」を使って先人たちの生き方を学んだり、社会科で枕崎市の産業や伝統、歴史等について学んだりしています。

また、産業体験として茶摘みや電照菊栽培、鰹節工場などでの職場体験学習を引き続き行い、地域の魅力や、地域で働くことの意義を実感できる機会を提供しています。

今後も、このような取組を通して、郷土のよさに気付かせ、地域の一員としてよりよい郷土の創造にかかわる意欲と態度を培う必要があります。

⑥ 体力の向上や生活習慣の形成

体力は人間のあらゆる活動の基本となるものであり、健康の維持のほか意欲や気力の充実に大きく関わっており、人間の発達・発育を支える基本的な要素であるとともに、より豊かで充実した生活を送るために必要な要素と言えます。また、家庭における食事や睡眠等の基本的な生活習慣とも密接に関わっています。

本市の小中学生の体力は高い傾向にありますが、日常生活における運動習慣や食習慣、休養の取り方など、望ましい生活習慣の形成が求められています。

このため、家庭での運動習慣や食習慣等に関する啓発を積極的に推進するとともに、家庭と学校との連携を密にし、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する必要があります。

⑦ 教育環境の整備

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域のコミュニティの拠点施設、災害発生時には地域の避難場所としての役割を果たすため、安全性の確保は極めて重要です。本市の施設は、昭和40年代から50年代に集中して整備され、長寿命化改修の検討となる築40年以上を経過する校舎等が全体の約8割を占めていることから、老朽化に伴う維持管理コストが課題となります。今後、適切な維持管理を行い、財政負担の平準化も考慮した上で、学校施設長寿命化計画等に基づく中長期的な施設改修等に取り組む必要があります。

児童生徒の安全を守り、安心で機能的かつ豊かな教育環境を確保すると

とともに、地域住民の安全と安心の確保に資するために、施設の整備を着実に進めていく必要があります。

⑧ 給食センター

安全・安心で効率的な学校給食を提供するため、施設の衛生管理と職員の健康管理の徹底を図った運営を行っています。施設・設備は、経年劣化に伴う整備が必要であり、調理機器等については、耐用年数の経過したものも含め年次的な更新を行っています。今後も予防保全による維持管理を図るとともに、計画的な整備・更新が必要です。

地産地消においては、「第3次枕崎市食育・地産地消推進計画」に基づき、地元産の食材である野菜、牛肉、米、お茶などに加え、かつお製品などの水産加工品を給食献立として活用し、地場産品の使用率を向上させる取組を行っています。しかしながら、農家数の減少や異常気象による生産量の減少に伴って、野菜などの農産物の種類と安定的な量の確保に努める必要があります。

また、近年の物価高騰に伴う食材費の上昇により学校給食費への影響が懸念されます。そのため、保護者への経済的影響を避けるために、給食費の負担軽減の取組を実施していますが、今後も継続する必要があります。

⑨ 高等学校との連携

本市には県立枕崎高等学校と県立鹿児島水産高等学校があります。両校の出前授業をはじめ、総合学科発表会や課題研究発表会を通して、小中学生との交流や情報発信を行っています。また、両校を小・中学校管理職研修会の会場とすることで、管理職自身が地元にある高等学校の教育活動について理解を深め、各小・中学校における進路指導に役立てるようしています。今後も、特色を生かした両校の魅力ある教育活動を広く市民に広報するとともに、小中学生と交流する機会を積極的に設けるなどし、市内中学校からの進学者を増やす手立てを講じる必要があります。

(2) 社会教育

① 体験・交流活動の充実

少子化や情報化の進展に伴う社会性の欠如、家庭や地域社会の教育力の低下など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中、家庭や地域において体験活動の機会が減少しつつあります。

本市の豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を生かしながら、豊かな心やたくましく生きる力を育むことのできる体験・交流活動への取組が必要となっています。

② 家庭教育の充実

家族形態の多様化や地域とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境は変わりつつあり、子供が身に付けるべき生活習慣、規範意識や社会的マナーが十分備わっていないなど、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供の基本的な生活習慣や自立心の育成などに重要な役割を果たすものです。学校や地域など社会全体で家庭教育を支える環境づくりが必要となっています。

③ 学習環境の充実

社会が複雑化し、大きく変化し続けている中、年齢や性別を問わず、様々な分野で生き生きと生活していくために、生涯にわたって学習に取り組むことが重要になっています。

市民一人一人が生涯にわたって自ら意欲を持って学び、その成果が豊かな地域づくりに反映されるよう、市民と行政が一体となり、生涯学習推進体制の充実を図る必要があります。

また、条例公民館など既存施設の連携を強め、更なる利用促進を図るとともに、指導者の育成や地域資源の発掘・活用などに努め、市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができる場づくりを進める必要があります。

④ 図書館

市立図書館では、地域の最も身近な生涯学習施設として、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の読書活動を支援するため、図書館サービスの質の向上を目指しています。

特に、子供読書活動においては、乳幼児期からの読書習慣の形成が極めて重要であるため、環境整備の強化に努めています。

また、児童生徒の読書活動においても、学校や学校図書館と連携し、読書の幅を広げ読書体験を深めるような機会を提供しています。

各学校においては、これまで「朝読書」や「ノーメディアデー」の取組など読書活動の推進に努めているほか、学校図書館の利活用や独自の特色ある取組を活発に展開し読書活動の充実に努めています。

各機関が様々な取組を行う中、子供を取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは子供の読書環境にも大きな影響を与えていくと思われます。今後、全ての子供が読書の習慣を身に付け、生涯にわたって読書に親しんでいくためには、読書活動を取り巻く情勢の変化や子供の読書活動の状況を踏まえ、一層の子供読書環境の効果的な推進が課題です。

⑤ 文化財の保存・継承と活用

本市は特色ある郷土芸能や伝統行事、史跡など伝統文化を有していますが、少子高齢化・過疎化や地域を取り巻く環境の変化により、伝統芸能や集落の歴史等の継承が難しくなっています。

埋蔵文化財については、開発・土木工事等に伴う試掘調査や現地立ち会い等を実施していますが、埋蔵文化財の保存を推進していることから、その管理と保管場所が課題となっています。

文化財を後世に良好な状態で残すため、適切な修復・養生を行うとともに、説明板・標柱の年次計画に沿った整備が必要です。

(3) 芸術文化の振興

本市では、芸術文化の振興のため、拠点施設である南溟館において、企画展や公募展、コンサート等を通じて、市民が多様な芸術文化に触れる機会を提供しています。また、枕崎国際芸術賞展やアートストリート「青空美術館」など、本市ならではの取組が継続されており、地域の文化的な魅力の発信に一定の成果を上げています。

一方で、南溟館は開館から40年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいるほか、展示環境や空調設備、バリアフリー、デジタル情報発信等の面で、現代の美術館に求められる水準とのギャップが生じています。また、片平山公園内に立地することから、市街地からのアクセスや坂道区間の安全性、駐車動線の分かりにくさなどの課題も指摘されています。

市民の芸術文化活動は文化協会等を中心に盛んではありますが、人口減少や少子高齢化の影響により、担い手や後継者の確保、団体運営の継続性の確保が難しくなっています。特に若い世代の参加機会や、仕事・子育てと両立しながら文化活動に携わるための環境整備が十分とは言えず、将来の文化活動の担い手づくりが重要な課題です。

また、これまでに収集してきた絵画や工芸品等の収蔵作品については、適切な温度・湿度管理や保存・修復体制の整備が十分ではなく、収蔵庫の容量不足も課題となっています。貴重な文化資源を次世代に引き継ぐためには、保管環境の改善と併せて、デジタルアーカイブ化や教育現場・観光分野での活用を進める必要があります。

さらに、枕崎国際芸術賞展やアートストリートなど、本市が培ってきた取組の成果を、市民の学びや地域の誇りの醸成、交流人口・関係人口の拡大につなげていく仕組みは、まだ道半ばであります。

今後も、芸術文化を通じて多様な人々が学び合い、支え合う地域社会を形成していくことが求められています。

(4) スポーツの振興

本市では、関係機関と連携を図り、市民運動会や枕崎港まつりカッター大会などの開催、各種スポーツ活動の推進、生涯スポーツの柱となるコミュニティスポーツクラブの支援などに取り組んでいます。また、総合体育館などスポーツ活動の拠点となる社会体育施設を計画的に整備するとともに、市民のニーズに応じたスポーツ活動の場として、学校体育施設の開放や市内公園の有効活用を進めています。

スポーツ活動は、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するだけでなく、仲間づくりや地域とのつながりを育む重要な機会でもあります。そのため、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツやレクリエーションの充実を図る必要があります。各種スポーツ団体への支援やスポーツ推進委員・指導者の育成等を通じて、市民が生涯にわたり、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められます。

また、本市出身のスポーツ選手の活躍は、市民にあこがれや感動を与え、子供たちがスポーツを始め、続けていく大きな動機づけとなっています。こうした好事例を生かし、各種スポーツ団体等と連携しながら、競技力の向上と次世代の競技者育成を図ることが課題です。

さらに、本市の魅力の情報発信につながるスポーツキャンプや合宿、大会の誘致・受け入れを一層推進するためには、施設・設備の充実とともに、利用者ニーズの多様化を踏まえた受入環境の整備が必要です。利用者の安全性や利便性に配慮した施設の更新・維持管理を計画的に進めることが、教育の場としてのスポーツ環境の質を高める上でも重要な課題となっています。

第3章 基本目標

【基本目標】

「夢や希望を実現し ともに未来を創る枕崎の人づくり」

～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～

【基本方針】

1 「教育」の推進

学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮して、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」の充実を図る。

2 「協育」の推進

学校、家庭、地域社会がそれぞれの特長を生かした教育を推進とともに、三者が緊密に連携した「協育」の充実を図る。

3 「郷育」の推進

枕崎のよき伝統と教育風土を活用して、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す「郷育」を推進する。

枕崎市では、令和8年3月に策定した第7次枕崎市総合振興計画において、「市民を主役とした、市民の幸せを実現するための計画」「分野の垣根を越えた、多様な主体の連携を促す計画」「時代の潮流を的確に捉え、将来の社会変化を見据えた、柔軟で持続可能な計画」の3つの策定方針を定め、調査・分析を行いました。そして、将来都市像を「まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市」と設定し、まちづくりを進めていきます。

将来都市像を達成するために、本市が今後目指すべき方向性を、政策分野ごとに4つの基本目標とその基本目標を達成するための基盤を設定し、各種施策を開いていきます。子育て・教育文化分野においては「子育て・学びが充実したまち」を目標に掲げ、「人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進」、「豊かな人間性を育む生涯学習の推進」、「豊かなスポーツライフの実現」、「伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興」、「多様な国際交流の推進」の5つの施策を推進します。

枕崎市教育委員会では、令和3年に第2次枕崎市教育振興基本計画を策定し、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、同一校区に1小学校1中学校という本市の特色を生かした小中連携教育の充実、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るとともに、保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させるための体制の充実等に努め、学校・家庭・地域が一丸となった教育を推進するため、「『教育』の推進・『協育』の推進・『郷育』の推進」を基本方針として、様々な教育施策に取り組んできました。

夢や希望には、将来のなりたい自分の姿などを思い描く長期的なものや、日々の生活を振り返る中で、自分が目指す姿を思い描く短期的、中期的なものがあります。現代は将来の予測が困難な時代であると言われる中にあって、子供たちのみならず、市民一人一人が、それぞれの夢や希望をもち、その実現に向けて、意欲をもって挑戦できる環境を整えていくことは、ますます重要性を増すことが考えられます。

夢や希望の実現には、規範意識、倫理観、感謝や思いやりの心、他者の痛みを理解する優しさ、生命を大切にする心、自己肯定感・自己有用感などの豊かな心や、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、未来の社会の創り手となる資質・能力を育んでいく必要があります。

また、一人一人が夢や希望の実現に向けて意欲的に挑戦し続ける中で、誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を創ることのできる、枕崎に誇りをもった人材育成も進めていく必要があります。

これから、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、教科指導等におけるICTの効果的な活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進や、児童生徒一人一人が自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し実行する力を身に付けられるように努めるなど、複雑化・多様化する教育課題に対して、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を發揮して、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」の充実を図る取組が、今後ますます重要になると考えます。

本市の子供たちが、次代の担い手となるために、必要な資質・能力を確実に備えることができるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの特長を生かした「協育」を推進するとともに、三者が緊密に連携することで、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え方行動する力を備え、生涯にわたって自己実現をめざす子供の育成に努めます。

さらに、枕崎のよき伝統と教育風土を活用して、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す「郷育」を推進し、ふるさと枕崎を愛し、誇りにする子供の育成に努めます。

このようなことを踏まえ、第2次枕崎市教育振興基本計画後期基本計画では、「夢や希望を実現しともに未来を創る枕崎の人づくり～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～」を基本目標とし、引き続き、①「教育」の推進、②「協育」の推進、③「郷育」の推進、を基本方針として定め、第7次枕崎市総合振興計画（前期基本計画）の子育て・教育文化分野に示された5つの施策を、今後5年間に取り組む施策として推進していきます。

第4章 今後5年間に取り組む施策

1 施策とその基本的方向

(1) 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進

幼児教育については、家庭や幼稚園等、小学校との連携を図りながら、教育内容や教育環境を充実し、義務教育に向けた基礎づくりを進めます。

義務教育については、学力や体力の向上、いじめ問題・不登校への対応と、健康で安全な学校生活の推進を図るために、確かな学力と豊かな人間性の育成を基本に、同一校区に1小学校1中学校という本市の特色を生かした小・中連携教育を更に推進します。

また、国が進めるGIGAスクール構想に対応するため、教職員のICT活用力を高め、一人一台情報端末を活用した学習を積極的に推進します。国際理解教育や情報教育など、社会経済環境の変化に対応した教育を充実するとともに、食育や郷土学習など、地域性を生かした教育を推進し、特色ある学校づくりを進めます。

教育環境については、施設・設備の計画的な改修や情報環境の整備、学習機器の更なる充実を図り、児童生徒一人一人がそれぞれの夢や希望をもち、その実現に向けて、意欲を持って学習に取り組めるよう、快適な教育環境の確保に努めます。

また、児童生徒の確かな学びと育ちの実現を目指し、学校と保護者、地域が協働して力を発揮する、学校づくりを推進します。

給食センターにおいては、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底し、調理・配達業務の民間委託による効率的運用と、安全・安心で本市の特色ある食材を使用した魅力ある給食の提供に努めます。また、物価高騰等に伴う対応として、保護者への経済的な負担軽減を図る取組を継続します。なお、国は、子育て支援に取り組む自治体への支援として「学校給食費の抜本的な負担軽減」いわゆる給食無償化を、まず公立の小学校を対象に実施しますが、今後の国の動向については注視していきます。

高等学校については、地元の高等学校に進学したいと思えるように、小・中学校におけるキャリア教育や進路指導を充実させるとともに、総合学科を有する高等学校及び県内唯一の水産に関する技能を習得できる専門系高等学校という特色を高等学校と連携しながら幅広く周知します。

(2) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

情報化や国際化等に加え、自由時間の増大や高齢化の進行などの社会経済環境の変化を背景に多様化・高度化する市民の学習ニーズの高まりに対して、学習機会や学習分野の拡充、生涯学習施設の整備充実、学習成果を活用できる環境づくりなど、「いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」生涯学習体制を確立します。

また、豊かな体験活動の機会の充実や家庭教育への支援、家庭や地域の教育力の向上に積極的に取り組み、学校・家庭・地域の連携を高め、心豊かでたくましい青少年の健全育成に努めます。

(3) 豊かなスポーツライフの実現

市民が子供期から高齢期まで、それぞれの関心や体力に応じてスポーツやレクリエーションに親しみ、健康と生きがいを実感できるよう、日常的に参加しやすい環境づくりに取り組みます。また、総合体育館や運動公園、学校体育施設や公園等を活用し、安全で快適な施設・設備の整備やバリアフリー化を計画的に進めます。

競技スポーツについては、部活動改革や地域展開への動きを踏まえ、コミュニティスポーツクラブや各種競技団体と連携し、子供たちの継続的な活動機会と競技力向上を支えます。あわせて、障害者スポーツやニュースポーツの普及を図り、誰もがともに楽しめる共生社会の実現を目指します。

さらに、合宿や大会の誘致、市民参加型のスポーツイベントの充実を通じて、本市の魅力発信と交流人口の拡大を図り、スポーツを核としたまちづくりを推進します。その際、指導者やスポーツ推進委員等の資質向上、民間事業者との連携強化を図りながら、持続可能なスポーツ振興体制を構築します。

(4) 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興

伝統文化については、既存の施設を利用した歴史民俗資料等や史跡等の活用など、保存・継承のための拠点整備を検討するとともに、活動団体に対する支援や無形文化財のデジタル化などのソフト面での対応を充実することにより、適切な継承・保存と学校教育や生涯学習等への効果的な活用を図ります。

す。

市民の芸術文化活動については、文化協会や市民グループなどの主体的な活動を支えるとともに、子供から高齢者まで、多くの市民が多様な芸術文化に触れ、学び、表現できる機会を拡充します。発表の場や交流の場を確保・充実させることで、世代や地域を越えたつながりを育み、誰もが文化を通じて「夢」や「生きがい」を実感できる環境づくりを進めます。

芸術文化の拠点である南溟館については、枕崎国際芸術賞展や特別企画展の成果を生かしつつ、収蔵作品やアートストリートのデジタルアーカイブ化、展示環境・空調・バリアフリー等の整備を進め、「学び」と「鑑賞」と「交流」が一体となったアートミュージアム拠点として機能強化を図ります。定期的な企画展・公募展の開催や、学校・地域との連携事業、国内外への情報発信を通じて、市内外の人々が文化を通じて交流できる南薩地域の芸術文化拠点としての役割を高めていきます。

(5) 多様な国際交流の推進

市民の国際理解を深めるため、青少年国際交流事業の支援と国際社会を身近に体験、理解できる環境づくりを進めます。また、「二十歳のつどい」や市内催事等への外国籍住民の参加を促進します。

2 基本施策の展開

(1) 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進

① 人間形成の基礎づくりを担う幼児教育の充実

【基本施策の現状と課題】

○ 現在、本市に幼稚園は2園ありますが、定員数240人に対して、利用者数は令和7年9月現在で57人となっています。

少子化の進行や就労形態の多様化により、利用者数は減少傾向にあります。

幼稚園の利用者数の推移 (当該年度9月末現在)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	96	80	72	54	57

○ 幼児教育には、家庭・地域・園をつなぎ、子供の育ちの機会を逃さない教育の推進が求められています。あわせて、子供たちの実態も多様化し、様々な支援を必要としています。このような課題に対応するため、幼稚園に限らず、幼児教育施設の子供たち全体の教育について支援できるように、健康・こども課と連携し、他課と一緒にになって子育て支援を進める必要があります。

【これからの施策の方向性】

○ 「子ども・子育て支援法」の趣旨は、すべての子供が健やかに成長するよう支援するものであり、その支援は良質かつ適切なものでなければならぬとされています。子ども・子育て支援において、幼児期の教育を担う幼稚園等の役割は極めて重要なため、支援に努めるとともに保護者の経済的な負担軽減を図ります。

○ 幼児教育は、幼児の健全な心身の発達や豊かな人格形成の上から、最も重要なものであるとの基本認識に立ち、家庭や幼稚園等の支援及び積極的な小学校との接続といった連携を深め、幼児教育の充実に努めます。

【主な取組】

- 幼児教育を生涯の学びの出発点と捉え、幼児教育からの切れ目ない学びを実現するために、幼保小の連携を推進するとともに、幼児教育に関する教職員の資質向上を目指します。
- 教職員の資質向上のための研修事業を支援し、教育内容の充実を図るとともに、子育てのための施設等利用給付事業等を継続して実施し、保護者の経済的な負担軽減に努めます。

② 基礎を重視し、個性を育む義務教育の推進

ア 基礎学力等の習得

【基本施策の現状と課題】

- 全国学力・学習状況調査の結果による、小・中学校における学力の状況は、全国平均を下回っており、年度によって、学校間、教科間、個人間に大きな差があることから、今後も学力向上に向けた取組を市全体で共有し、児童生徒が問い合わせをもち、自ら考え、主体的・対話的に取り組む授業への転換を図る必要があります。

全国学力・学習状況調査〔教科に関する調査〕（令和6年度～令和7年度）

小学校平均正答率

学年	教科	令和6年度			令和7年度		
		市	全国	全国比	市	全国	全国比
小学校 (6年)	国語	64	67.7	94.5	68	66.8	101.8
	算数	57	63.4	89.9	59	58.0	101.1
	理科	(3年に一度実施のため、未実施)			64	57.1	111.2

中学校平均正答率（理科についてはIRTスコアによる）

学年	教科	令和6年度			令和7年度		
		市	全国	全国比	市	全国	全国比
中学校 (3年)	国語	53	58.1	91.2	51	54.3	93.7
	数学	51	52.5	97.1	44	48.3	91.9
	英語	39	46.1	84.6	実施なし		
	理科	(3年に一度実施のため、未実施)			493	503	98.0

- 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果については、次頁の結果となります。体力総合評価の高いA・B群の割合が小学5年生43.4%（全国の小学5年生34%）、中学2年生56.2%（全国の中学生43.3%）であり、体力総合評価は高い傾向にあります。令和5年度と比較すると、体力総合評価の低いD・E群の割合が小学5年生女子

13.3%（前年度比2.4%増、全国の小学5年生女子30.7%）、中学2年生女子17%（前年度比9.8%増、全国の中学2年生女子19.5%）と、全国平均よりは低い傾向にあるものの、小・中学校ともに女子において増えており、体力の二極化傾向が見られます。

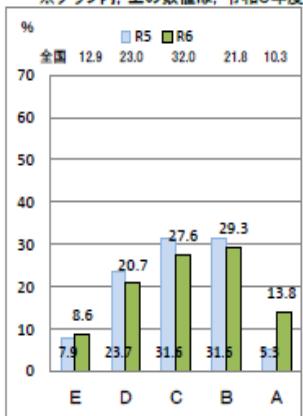
- 県教育委員会の推奨する「体力アップ！チャレンジかごしま」において、令和6年度は小・中学校ともに学校申告率は100%であり、意欲的な体力向上の取組が図られています。学級申告率は小学校94%（前年度比6%減）、中学校100%（前年度と同じ）となっています。
- 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「朝食を毎日食べる」と回答した割合は、小学5年生84.9%（全国の小学5年生80.4%）、中学2年生80.6%（全国の中学2年生78%）であり、高い傾向にあります。睡眠時間に関しては、「7時間以上」と回答した割合は、小学5年生96.4%（全国の小学5年生89.5%）、中学2年生73.8%（全国の中学2年生67.3%）であり、高い傾向にあります。しかし、中学2年生女子においては10.9%（全国の中学2年生女子9.5%）が「6時間未満」と回答しています。

【小学校 体力総合評価】

〔男子〕

〔女子〕

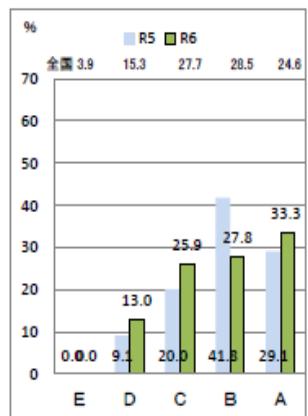
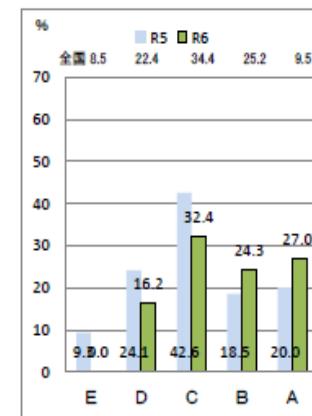
※グラフ内、上の数値は、令和6年度各総合評価の全国の割合を表す。



【中学校 体力総合評価】

〔男子〕

〔女子〕



※ グラフの横軸は、総合評価規準(得点)を示す。

小学校 A:65点以上 B:58点～64点 C:50点～57点 D:42点～49点 E:41点以下

※ グラフの縦軸は、総合評価規準の児童生徒の割合(%)を示す。

中学校 A:57点以上 B:47点～56点 C:37点～46点 D:27点～36点 E:26点以下

【これからの方策の方向性】

- 児童生徒の学力・学習状況のきめ細やかな実態把握に努めるとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、教職員一人一人の指導力向上に努めます。
- 校区で中学卒業時におけるゴールの姿を見据え、9年間を見通した小・中連携教育を継続して実施します。
- 国際化・情報化時代に通用する人材を育成するために、国際理解教育や外国語教育の充実に努めるとともに、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業づくりを推進します。
- 児童生徒の体力・運動能力、生活習慣等の実態把握と「一校一運動」「体力アップ！チャレンジかごしま」の取組を充実させるとともに、生涯スポーツの基礎づくりを推進します。

【主な取組】

- 諸学力調査を分析し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、各学校で実施する研究授業や、教職員を対象にした市教育委員会主催研修会の機会を通して指導・助言を行い、教職員の資質向上に努めます。
- 国の「G I G Aスクール構想」により整備されている児童生徒一人一台端末を効果的に活用した教育活動を推進し、児童生徒の情報活用能力を向上させるとともに、教職員の資質向上のための研修の機会を充実させます。
- 小・中連携教育について、今後も各小・中学校間の連携を図り、研究推進について継続的に指導・助言を行うとともに、小・中相互乗り入れ授業や、教職員の合同研修会を通して、教職員一人一人の指導力向上に努めます。
- 体力・運動能力、運動習慣等調査の適切な実施及び分析により、各学校の実態に応じた「一校一運動」を充実させます。
- 家庭と連携した「一家庭一運動」の推進とともに、教科部会での実践を通した研修や各校種ごとの実践研究を通して、楽しさを追求した授業づくりや指導法の工夫改善を図ります。

イ 特別支援教育の充実

【基本施策の現状と課題】

- 小・中学校では、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、児童生徒数が減少する中でも、多様化が一層進んでいます。
- 就学に関する教育相談の件数も増加しており、学校や保護者が児童生徒の多様化に課題を感じ、支援を求めている状況がうかがえます。

【これからの方策の方向性】

- 通常の学級において、多様な実態をもつ児童生徒に適切に対応できるよう、学校への支援体制の充実や教職員の指導力向上を図ります。
- 共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムの構築を進めることで、学校への支援や地域社会への理解啓発に取り組みます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒が切れ目なく支援を受けられるよう、幼保こども園・小学校・中学校・高等学校の連携強化に向けた施策を推進します。

【主な取組】

- ユニバーサルデザイン教育の推進や、通級指導教室の拡充・機能強化を進め、通常の学級においても適切な支援が行える環境整備を図ります。
- 各学校におけるインクルーシブ教育システムの構築を支えるため、特別支援教育支援員の配置や、教職員の専門性向上に向けた研修機会の充実を目指します。
- 幼保こども園・小学校・中学校・高等学校・関係機関が情報を共有し、引き継ぎながら一貫した支援体制を構築するために、支援を必要とする全ての児童生徒に対して、個別の教育支援計画及び指導計画を作成するとともに、連携会議の開催について一層の推進を図ります。

ウ 食育や郷土教育の充実

【基本施策の現状と課題】

- 令和6年度の学校給食における地場産物の活用状況については、物価高騰等に伴う食材価格の上昇の影響を受け、使用率が低い状況とな

りました。地元産の野菜を提供する農産物生産出荷協議会と毎月協議を行っていますが、更なる地産地消を推進していくためには、地場産物の安定的な確保や生産者との連携を強化することが必要です。

- 地域で受け継がれてきた伝統や文化に誇りをもち、その価値を次世代へ継承・発展させるとともに、我が国や郷土への理解と愛着を深め、他国の文化や歴史を尊重しながら、国際社会の平和と発展に寄与する姿勢を育むため、郷土教育の一層の推進が求められています。
- 少子高齢化や人口減少に加え、地域コミュニティの変化により、伝統芸能や地域行事など、これまで受け継がれてきた文化の継承が一段と難しくなっています。地域の担い手不足や生活様式の多様化も課題となっています。
- 現在、全ての小・中学校で「郷土教育の全体計画」が策定され、地域の人材やデジタル教材の活用など、地域や学校の特色を生かした教育活動が進められています。

【これからの方策の方向性】

- 学校給食については、食育と地産地消を推進し、安全・安心で、本市の特色ある食材を使用した質の高い学校給食の提供に努めます。
- 農産物生産出荷協議会や農業・水産業の団体等との連携により様々な地場産品を取り入れ、栄養バランスを含めた献立の充実を図ります。
- 学校教育活動全体を通じた食に関する指導の推進及び食に関する健康課題（偏食や肥満・痩身、食物アレルギーなど）のある児童生徒に対する個別的な指導の充実を図ります。
- 従来の農業・水産業体験、自然体験、社会体験に加え、デジタル技術を活用した学習や地域の人材との協働など、多様な体験活動を充実させ、郷土の特色や資源を生かした学びを一層推進します。
- 各学校では、総合的な学習の時間や社会科、道徳などを中心に、伝統産業や郷土芸能の体験、郷土の先人に学ぶ活動、地域調査や見学など、多様な学習活動が展開されています。これらの取組について、更なる地域との連携強化や、探究的な学習の導入により、内容の充実と改善を図ります。

【主な取組】

- 食に関する指導の推進については、栄養教諭による授業参画を積極的に図ることで、食に関する指導を充実するとともに、学校、家庭、地域が連携して望ましい食習慣の形成に努めます。さらに、食物アレルギー対応に関する研修を充実するとともに、学校、保護者と十分に連携し、個に応じた安全な給食の提供を実施します。
- 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、小・中学校における学習指導要領に基づいた食育を推進します。その際は、栄養教諭が中核となり、教師間で連携しながら、学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導の充実を図ります。
- 学校給食センター運営委員会を定期的に開催し、学校給食の運営及び給食費納入の適正化を図ります。
- 学校給食において、安全・安心な食材の使用や地場産物の積極的な活用を推進するため、関係機関・団体等と連携を図り、質の高い魅力ある学校給食を提供します。さらに、給食に使用可能な地元食材や地場産物の掘り起こしに努めます。
- 地産地消の取組については、「第3次枕崎市食育・地産地消推進計画」に基づき、学校における食育の推進のため、本市ならではの食文化や郷土料理を取り入れた献立の創意工夫を図ります。また、本市の特産品である農畜産物、海産物などの地場産品の使用率を向上させます。
- 農業・水産業体験、自然体験、社会体験に加え、オンライン学習やデジタル教材の活用、地域企業・団体との協働など、多様な学びの機会を更に広げ、枕崎市ならではの特色や資源を生かした郷土教育を一層推進します。
- 各学校では、総合的な学習の時間や社会科、道徳などを中心に、伝統産業や郷土芸能の体験、郷土の先人に学ぶ活動、地域調査や見学など、多様な学習活動が行われています。今後は、地域住民や外部専門家との協働、ＩＣＴの効果的な活用、学習内容の体系化などを進め、郷土教育の更なる質的向上と持続的な発展を図ります。

エ 生徒指導等の充実

【基本施策の現状と課題】

- いじめ問題の認知件数については、ピーク時と比較して減少傾向にあります。各学校において、いじめ問題の定義を共通理解し、「いじめを1件でも多く認知し、それを解消する」という共通認識をもち、「いじめ問題を考える週間」等の取組における未然防止の取組、認知のための早期発見や認知後の早期対応が現状につながっています。

令和4年度、令和5年度、令和6年度のいじめの認知件数と不登校の児童生徒数

	いじめ認知件数		不登校数	
	小学校	中学校	小学校	中学校
令和4年度	59	20	12	12
令和5年度	13	30	13	15
令和6年度	14	9	4	19

- 不登校については、学校生活への無気力や何らかの心理的不安、学力不振などを理由として学校に登校できないケースが見られ、不登校の理由が複雑化・多様化している状況にあります。また、不登校の児童生徒だけではなく、その保護者も不安を抱えていることから、令和6年度から不登校の児童生徒の学校外の居場所の選択肢の一つとして、教育支援センター「みなと」を設置し、指導員による指導のほか、カウンセラーとの相談機会を設け、学校と連携しながら最終的には学校復帰へと導いています。

【これからの施策の方向性】

- 自他ともに認めることができる人権尊重の精神を、全教育活動を通して育成していきます。また、このことを通して、暴力行為やいじめ等の生徒指導上の諸問題の未然防止に努めていきます。
- 「1件でも多くいじめを認知し、それらを解消する学校こそが信頼される学校である」との認識の下、いじめを見逃さない取組を継続します。
- 「不登校はどの子供にも起こりうる」との認識に立ち、未然防止、早期対応に努めています。また、学校・家庭・教育支援センターの連携を密にし、不安解消に導いていきます。

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を推進し、いじめや不登校に対する相談体制の充実を図ります。

【主な取組】

- 各学校において、「いじめ問題を考える週間」の取組の充実や、警察など専門機関や弁護士など専門家と連携した非行防止教室やいじめ防止教室、人権教室などを実施し、差別や偏見に対する理解と相手の立場で考えることのできる感性豊かな人間形成を目指した人権教育活動を推進します。
- いじめの未然防止、早期対応を見据えた「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題専門委員会」を開催し、有識者の助言を参考にいじめ問題への対応を図ります。
- いじめ問題や不登校の対応については、チーム学校として教職員に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと積極的な連携を図ります。
- 児童生徒が主体的に学ぶことのできる授業への転換や児童生徒による学校行事の企画運営など魅力ある学校づくりを推進します。

才 教育環境の整備・充実

【基本施策の現状と課題】

- 学校施設は、未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び活動する場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすため、その安全性の確保は極めて重要です。
- 本市は、小学校4校、中学校4校を維持管理しており、学校施設の構造体の耐震化は平成25年度で全て完了していますが、年々施設の老朽化が進む中、校舎等の改修や非構造部材の耐震対策などが必要となっています。
- 全ての小・中学校の普通教室に空調機を設置しましたが、一部の特別教室に空調機が未設置であることや、生活環境の変化に伴うトイレの洋式化、照明のLED化が求められています。
- 令和2年度に国のが「GIGAスクール構想」による児童生徒の一人一台端末と高速大容量の校内通信ネットワークの整備を完了しました。

「G I G Aスクール構想」の第2期を踏まえ、端末の適切かつ計画的な更新、ネットワーク環境の更なる強化を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 教育環境については、学校施設の計画的な改修等による学習環境の整備を進めます。また、特別教室や体育館の空調機設置については、実施する範囲を見極めるための調査を行います。
- 国の「G I G Aスクール構想」の更なる推進による一人一台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図ります。
- 緑化の推進、安全対策及び衛生対策にも配慮し、安心して楽しく学べる環境づくりを進めます。

【主な取組】

- 「枕崎市学校施設長寿命化計画」等に基づき、老朽化の進んでいる校舎等の改修・改築や非構造材の耐震補強など年次的・計画的に行い、施設の整備と充実に努めます。
- 「G I G Aスクール構想」の更なる推進による児童生徒一人一台端末の着実な更新と通信ネットワークの着実な改善を図ります。
- 校内の緑化や安全対策の強化など、安全で快適な学習環境づくりに努めます。
- 学校備品や学校図書の充実に努め、学習環境の質を高めとともに、児童生徒の学ぶ意欲と学力の向上のための環境づくりを進めます。
- 給食センターの衛生管理と運営体制については、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、調理・配達業務の民間委託による効率的運用と安全・安心でおいしい給食の提供に努めます。また、調理機器等の適正な管理については、機器等の更新を計画的に進めます。

力 教職員の資質向上

【基本施策の現状と課題】

- 市管理職研修会（校長、教頭）、教職員の資質向上を目指した研修会、市教科部会の支援、校内研修への指導主事等の派遣、地区教育論文への応募促進等を通して教職員の資質向上に努めており、今後も継続し、更なる資質向上を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 市教育委員会が主催する教科部会、研修会等を充実させるとともに、自主教育研究グループの育成や支援により、多様な研修の機会と場を設けます。
- 学校ごとの研修体制を整え、先導的で実践的な調査研究を推進し、各学校における教育課題の解決を支援します。

【主な取組】

- 市教科部会において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの研修を実施するとともに、「授業を通した研修」を推進し、教職員一人一人の指導力向上に努めます。
- 今後とも本市の小・中学校の教職員の資質向上のため、県総合教育センターが開催する短期研修講座や地区教育論文への応募について継続的に指導を行うとともに、市内教職員を県外の先進校や研究会に積極的に派遣させ、市全体の教職員の指導力向上に努めます。
- 夏季休業期間中に市教育講演会及び教職員ブラッシュアップセミナーを開催し、教職員の資質向上に努めます。
- 教職員の資質向上で最も肝要なことは、管理職の資質向上であることを鑑み、学校の現状と課題に合わせた研究協議や演習、講師を招いた講話等、内容の充実に努めます。

キ 地域と一体となった学校運営の推進

【基本施策の現状と課題】

- 各学校の教育目標が達成されるためには、学校・家庭・地域が一体となった体系的な教育を組織的に行う必要があり、そのためには、管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンの下、指導力を発揮しなければなりません。
- 学校運営協議会の意見や学校評価の結果を踏まえた学校運営の改善を図ることが求められています。（令和7年度から市内全小・中学校に学校運営協議会を設置）
- 「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校と地域住民が、育てたい子供像や目指す学校像等に関するビジョンを共有し、地域学校協働活動と一体的な推進を図り、特色ある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進めていくことが求められています。

【これからの施策の方向性】

- 管理職の資質向上を図るために、管理職研修会の内容や運営を充実させます。また、各種研修会への参加の促進や情報発信に努めます。
- 保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させるための体制を充実させ、学校運営の工夫・改善に努めます。
- 地域学校協働活動を体系的に推進し、個人ボランティアや地域、団体と連携をしながら、世代を超えた連携を推進していきます。

【主な取組】

- 管理職として社会の要請に的確に対応できるよう、明確なビジョンや実践的指導力を養うための研修の充実を図ることや、県・地区の研修会等への積極的な参加を推進します。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を通じて、保護者や地域住民等が学校運営に参画するための体制を充実させ、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。
- 地域学校協働活動推進委員会を体系的に実施することや学校運営協議会との連携を促進します。

ク 今後の望ましい学校づくりの検討

【基本施策の現状と課題】

- 本市では、小規模校である特長を生かし、一人一人に寄り添ったきめ細かな指導が行われています。また、地域と共に 1 小学校 1 中学校の特色ある教育環境の推進に努めるとともに、小中連携教育を充実させ、学力向上や自主性を備えた児童生徒の育成などに努めてきました。
- 学校の再編・統廃合については、平成 24 年「枕崎市望ましい学校づくり審議会」で、「小学校においては複式学級の人数が 10 人以下、または全校児童が 30 人以下となった場合、中学校においては 1 学年 15 人以下、または全校生徒が 45 人以下となった場合は、再編・統廃合を検討する」という答申が出されています。直近では、令和 4 年度に別府中学校、令和 6 年度には桜山中学校において、今後の再編・統廃合について審議会に諮問し、答申が出されました。
- 近年、少子化が進行し、児童生徒数が年々減少している中で、1 学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数など、それらの将来推計などの観点も合わせて、総合的な検討を行うことが求められています。

【これからの施策の方向性】

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられます。
- 少子化の進行を踏まえ、児童生徒にとってより良い教育環境を確保するため、将来を見据えた学校の再編・統廃合を進めます。
- 施設設備の中長期的な整備計画や多額の予算支出を伴う可能性などもあることから、市長部局との緊密な連携による検討を行います。

【主な取組】

- 今後、本市の学校の在り方について「枕崎市望ましい学校づくり審議会」を開催し、検討していきます。

- 学習環境の充実、教職員配置の最適化や施設・運営の効率化など、児童生徒にとって、より良い教育環境を多角的な視点から検討するよう努めます。
- 学校の再編・統廃合の実施時期、通学支援や通学路の安全対策など慎重に検討します。

ケ 学校保健の推進・充実

【基本施策の現状と課題】

- 令和6年度のむし歯治療率は、小学校は50.2%（前年比17.5%減）、中学校は54.7%（前年比18%減）と低い傾向にあり、年々低下してきています。学校訪問での指導や養護教諭研修会での研修を実施していますが、より充実させていく必要があります。
- インフルエンザをはじめとした各種感染症の対策を充実させていき、児童生徒の健康管理を徹底していく必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 学校保健指導や学校環境衛生を充実させ、児童生徒の健康の保持増進を図ります。
- 感染症対策として、学校の新しい生活様式に基づいた、安心して学べる環境を構築します。

【主な取組】

- 養護教諭の専門性を生かした保健指導や、学校医等専門性の高い外部人材の活用など、保健学習（性に関する指導、歯と口の健康づくり、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導など）の充実に努めます。
- 養護教諭等研修会を充実し、むし歯治療率の向上や感染症対策など、学校における健康管理の徹底を図ります。
- 保護者等に対し、学校保健委員会や学級PTA等における連携とともに、「保健だより」や「給食だより」、「給食献立表」など各種便りを通して、基本的な生活習慣や望ましい食習慣等についての意識啓発のための取組を推進します。

③ 各高等学校の特長を生かした高等学校教育の推進

【基本施策の現状と課題】

- 枕崎高等学校の総合学科発表会や鹿児島水産高等学校の課題研究発表会への中学生のオンラインによる参加は、中学生と高校生の両者にとって効果的な学びの機会となっています。
- 枕崎高等学校と鹿児島水産高等学校への進学割合は減少傾向となっています。高等学校と連携した進学割合の拡大が課題です。

市内全中学生卒業生数に対する枕崎高校及び鹿児島水産高校への進学割合

	令和2年～令和5年	令和6年
枕崎高等学校	9.3%	6.0%
鹿児島水産高等学校	19.6%	17.3%

【これからの方策の方向性】

- 枕崎高等学校の総合学科発表会や鹿児島水産高等学校の課題研究発表会への中学生のオンラインによる参加を継続していきます。
- 地元の高等学校に進学したいと思えるように各高等学校の魅力を伝える情報の発信を高等学校と連携して努めていきます。
- 若者が抱える奨学金の返還による経済的な負担軽減を図るとともに、人材の確保、労働者の定着及び若者が暮らしやすいまちづくりに資することを目的に、本市に居住し、かつ、本市に就労した者に係る奨学金の返還に対して補助金を交付します。（枕崎市奨学金返還支援補助金）

【主な取組】

- 中学生が、枕崎高等学校の総合学科発表会や鹿児島水産高等学校の課題研究発表会へオンラインで参加する取組を実施します。
- 高等学校による出前授業など小中学校の体験活動との連携を推進していきます。
- 進学を希望する者に対し、市奨学資金制度の情報提供を行い、就学機会の充実に努めます。
- 奨学金返還支援補助制度については、商工会議所や本市の中小企業等に、活用に向けた積極的な周知を図ります。

(2) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

① 生涯学習・社会教育諸条件の整備・充実

【基本施策の現状と課題】

- 設置経過年数の長い生涯学習の拠点施設の年次的な施設の改善や設備の充実が必要です。
- 市民一人一人の多様な学習要求に応えるとともに、心の豊かさを実感できる各種講座や各種学級等の学習内容の充実が求められています。
- 市民からの様々な学習需要に対応するため、学習機会や学習情報の提供を一層充実させるとともに、視聴覚機器や教材等の利用促進に努める必要があります。
- 社会教育関係団体の組織や活動の充実を積極的に支援するとともに、団体相互の連携・協力体制を図りながら、社会教育活動の活性化を促進する必要があります。
- 人権教育の充実のため、人権問題についての正しい理解と認識を深める研修会の開催や情報提供等に努める必要があります。
- 図書館では、令和2年度に多目的トイレの整備やエレベーターの設置、内部改修など、高齢者や身体障害者、妊産婦の方が安心・安全に利用できるよう環境整備を実施するなど、快適な環境づくりができます。
- ソフト面では令和3年度から図書オンラインシステムを本格稼働し、利便性が向上しています。課題として、近年、情報機器の著しい発達・普及や生活様式の多様化により、貸出者数等が減少するなど、その影響が出てきています。また、電子書籍システムの導入や読書バリアフリー法への対応を推進するなど今後も利用者のニーズに応えるため、図書資料の充実やサービスの向上に努める必要があります。

市立図書館年間貸出冊子数

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
貸出冊数	45,227	25,697	47,909	41,526	40,287	39,614

【これからの方針】

- 市民一人一人が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、多様な学習要求に応えるとともに、積極的に学習活動に取り組める生涯学習社会の形成を推進します。
- 社会教育関係者の資質の向上や社会教育関係団体の支援に努め、社会教育活動の活性化を促進します。
- 図書館については、文字・活字文化を継承する拠点として、読書活動の推進や、蔵書の充実をはじめ、各種資料の収集・整理・保存に努めます。
- 利用者へのサービスの向上を目指し、利便性の高い電子書籍システムの導入や読書バリアフリー法への対応を推進していきます。

【主な取組】

- 生涯学習の拠点施設である中央公民館、地区公民館やサン・フレッシュ・枕崎など各施設の改善や設備の充実を図ります。
- 市民の多様な学習要求に応えるため、まくらざき市民大学やかごしま県民大学中央センター等の関係機関と連携した講座を開催します。
- 社会の必要課題等を踏まえた公民館講座（長期・短期）、青少年講座、成人講座等を開設します。
- 市民が主体的な活動を行えるよう、自主学習グループの育成や支援に努めます。
- 生涯学習フェスティバルの開催等による学習成果作品の展示及び発表の場を設定し、学習した成果を生かせる環境づくりに努めます。
- 家庭教育学級、高齢者学級の活性化のために、研修内容の充実を図ります。
- 視聴覚ライブラリーの視聴覚機器の活用や各種教材等の利用促進のための情報提供に努めます。
- 各種研修会の受講を要請し、社会教育関係者の資質向上を図ります。
- 社会教育関係団体の組織強化や活動の充実を積極的に支援するとともに、団体相互の連携・協力体制を図ります。
- 人権問題啓発研修会の開催や人権に関する情報提供等に努めます。

- 令和6年度に策定した「第4次枕崎市子ども読書活動推進計画」の内容を着実に実施します。
- 保育園や幼稚園、学校や家庭、地域、読み聞かせボランティアグループと連携し、「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」を推進します。
- 図書オンラインシステムで得られた情報を二次的に分析し、図書資料の選書に活用します。
- 利用者目線で書架を配列し、更なる図書資料の充実を図るため、場所をとらない電子書籍システムの導入や読書バリアフリー法を踏まえた、障害の有無に関わらず誰もが読書を楽しむことができるアクセシブル資料の導入を推進していきます。

② 心豊かでたくましい青少年の育成

【基本施策の現状と課題】

- 学校・家庭・地域が一体となって青少年の健全育成を図ろうとする気運を高めるため、更に多様な活動を推進する必要があります。
- 自治公民館や子ども会育成会など、各地域内の青少年育成関係団体の活動が減少しつつあります。
- 保護者を対象とした学習機会の提供や、相談活動の実施等により、教育の出発点である家庭教育の充実に努めることが重要です。
- 青少年を対象とした体験活動・ボランティア活動の事業の充実を図り、心豊かでたくましい青少年を育成する必要があります。
- 子ども会やジュニア・リーダークラブなど青少年団体の活動の活性化や、研修会等を活用した次代を担うリーダーの養成が求められています。

【これからの方針】

- 心豊かでたくましい青少年を育てるために、青少年を対象とした様々な体験活動の場の提供に努め、家庭教育支援への積極的な取組を行いながら、地域の連帯感や地域の教育力向上を推進します。

【主な取組】

- 学校・家庭・地域が一体となって市民あいさつ運動を実施します。（毎月第3土曜日の「青少年育成の日」の前日）

- 学校と地域の双方向からの協働活動による地域学校協働活動を積極的に実施するとともに、学校応援団ボランティア等の積極的活用を図ります。
- 子ども会活動の活性化のために、イン・リーダー研修会、子ども会大会を開催します。
- 家庭教育学級・すくすく講座（子育て講座）等を通じて、学習機会の提供を行います。
- まくらざき家庭教育手帳の活用、家庭学習「マイゴールチャレンジ」の推進、「ノーメディア・メディアコントロール」及び「1日20分読書」の実践により、家庭教育の充実を図ります。
- 青少年を対象とした体験活動（少年の船・かつお釣り体験アドベンチャー）やボランティア活動事業への参加を促します。
- 青少年交流事業（枕崎市・稚内市青少年交流事業ほか）の実施、中学校生徒連盟やジュニア・リーダークラブの加入及び研修会等への参加推進により、次代を担うリーダーの養成に努めます。

(3) 豊かなスポーツライフの実現

① 幅広く市民が参加しやすい仕組みの確立

【基本施策の現状と課題】

- 子供から高齢者まで、生涯にわたりスポーツに親しむことは、体力の向上や生活習慣病の予防だけでなく、ストレス軽減や仲間づくりなど、心身の健康と生活の質の向上に大きく寄与しています。一方で、運動習慣のない市民や体力に自信のない方も一定数おり、誰もが「無理なく・楽しく」参加できる場やきっかけづくりが十分とは言えない状況です。
- スポーツ推進委員は、地域における身近な相談役として、教室や大会運営への協力、情報提供などに取り組んでおり、市スポーツ協会も各種大会や講習会等を通じてスポーツ振興に貢献しています。しかし、役員や指導者の高齢化、新たな担い手不足などにより、これまでと同じ体制を維持することが難しくなりつつあり、次世代を見据えた人材の発掘・育成が課題となっています。

- コミュニティスポーツクラブは、子供から高齢者までが、自分の年代やレベルに応じて参加できる「生涯スポーツの受け皿」として機能しており、本市のスポーツ振興において重要な役割を担っています。一方で、仕事や子育てとの両立、参加時間帯や場所の制約などから、参加者が固定化する傾向も見られ、市民ニーズに合った魅力あるプログラムの開発や、クラブの認知度向上、新規会員の確保と定着が求められています。
- 多様な価値観やライフスタイルの広がりにより、健康づくり目的の軽運動やニュースポーツ、個人で楽しむ競技、オンラインコンテンツ等、スポーツの楽しみ方も多様化しています。年齢や性別、障害の有無にかかわらず、「する」「みる」「ささえる」それぞれの立場でスポーツに関われるよう、情報発信の工夫や参加しやすいルールづくりを進めることが、今後の重要な課題となっています。

【これからの施策の方向性】

- 子供から高齢者まで、障害の有無や体力差にかかわらず、それぞれの関心や生活スタイルに応じて「いつでも・どこでも・気軽に」参加できるよう、身近な場所と時間帯での教室やイベントを充実させ、運動習慣の定着と健康寿命の延伸を図ります。
- コミュニティスポーツクラブや民間クラブ、市スポーツ協会、スポーツ推進委員などと連携し、「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方を広げるとともに、若い世代の指導者・ボランティアの育成を進め、地域全体でスポーツを支える仕組みづくりを進めます。
- 市民運動会や地域のスポーツ行事については、年代や競技志向に応じた種目構成やニュースポーツの導入等を図り、家族や地域が気軽に参加できる交流の場として再構築し、誰もが参加しやすいプログラムへの見直しを進めます。

【主な取組】

- 生涯スポーツの中核となるコミニティスポーツクラブについて、運営経費の支援や情報提供、人材育成等を通じて活動基盤の安定化を図り、世代を超えて参加できる多様なプログラムの充実に努めます。
- 民間スポーツクラブ等との連携を進め、学校・地域・民間が一体とな

って「はじめやすく続けやすい」スポーツへの参加機会の拡充に努めます。

- 市スポーツ協会をはじめとする各種競技団体について、大会運営や教室開催への支援を通じて自主的な活動を促進し、本市選手の競技力向上と次世代の競技者育成を図ります。
- 地域に根ざした生涯スポーツの振興のため、スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者など、地域スポーツを支える人材の資質向上の研修を計画的に実施するとともに、新たな指導者の発掘・育成に努めます。
- 市民運動会については、安全に参加できるニュースポーツ等を取り入れながら、年齢や体力に応じて楽しめるプログラムへの見直しを行い、より多くの市民が参加しやすい交流・健康づくりの場として再構築します。

② 地域で身近に参加できるスポーツ環境の整備

【基本施策の現状と課題】

- 本市では、燃ゆる感動かごしま国体や各種大会の開催を契機として、総合体育館や市営野球場、塩浜運動場などスポーツ活動の拠点となる社会体育施設の整備を進めてきました。また、学校体育施設の開放や市内公園の利活用を図ることで、子供から高齢者までが地域でスポーツに親しめる環境づくりに取り組んできました。
- 社会体育施設の老朽化や人口減少・少子高齢化の進行に伴い、施設の適正配置や機能の「縮充」、バリアフリー化や暑熱対策など、安全で快適に利用できる環境整備が課題となっています。日常的な市民利用と合宿・大会等による交流人口の拡大、更には防災拠点としての役割も見据えながら、誰もが身近に利用できる施設・設備の計画的な更新・維持管理を進めていくことが重要です。

【これからの施策の方向性】

- 総合体育館や塩浜運動場などのスポーツ施設については、市民が身近に安心して利用できるよう、スポーツライフの拠点としての役割を踏まえ、バリアフリーや暑熱対策を含む安全・快適な環境づくりに配慮しな

がら、計画的な更新・維持管理を進めます。

【主な取組】

- 総合体育館や塩浜運動場、武道館などの社会体育施設について、老朽化対策やバリアフリー、暑熱・雨天対策を含めた計画的な改修・更新を進め、身近なスポーツライフ拠点としての機能向上を図ります。
- 野球場周辺をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動の拠点となるエリア整備を進め、日常利用とあわせて、防災拠点としても活用できる環境づくりに取り組みます。
- 地域でのスポーツの普及・振興を図るため、学校体育施設の開放を積極的に進め、地域クラブ等との連携を図りながら、有効活用を促進します。
- 身近な地域で日常的にスポーツ活動ができるよう、市内に点在する公園等の利活用を検討し、誰もが運動に親しみやすい環境整備に努めます。
- 生涯スポーツ活動として、各種スポーツ大会や市民スポーツイベントを開催・支援し、「する」「みる」「ささえる」など多様な関わり方を通じて参加の裾野を広げます。
- 家族や仲間でいつでも気軽に親しめるニュースポーツ・軽スポーツの普及に努め、高齢者や障害の有無にかかわらず参加しやすいプログラムの充実を図ります。
- これまでの燃ゆる感動かごしま国体やキャンプ・合宿受入等の経験を生かし、整備した施設を活用したスポーツによるまちづくりと、地域のにぎわい創出につなげます。

③ スポーツに関する魅力的なコンテンツの創造と情報発信

【基本施策の現状と課題】

- 本市では、市民運動会や各種スポーツ大会、カッター大会などを通じて、「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方でスポーツに親しむ機会を提供しており、市民のスポーツに対する关心や参加の裾野は広がりつつあります。一方で、日常的な参加につながる仕組みや、年代・地域による参加機会の差を縮めていくことが課題です。

- 改修を行った市営野球場や総合体育館などを活用し、キャンプ・合宿の受入れや大会開催に取り組んでいますが、まだ十分に潜在力を引き出しているとは言えません。宿泊・観光分野との連携や、季節ごとの魅力あるプログラムの企画など、スポーツツーリズムとしての磨き上げが求められています。
- スポーツに関する魅力的なコンテンツを創出し、市内外に効果的に発信していくためには、競技団体や観光部門、学校・地域団体等との連携を一層強化するとともに、SNS 等も活用した情報発信の充実が必要です。スポーツをまちづくりの中核の一つとして位置付け、本市のイメージ向上や関係人口の拡大につなげていくことが課題となっています。

【これからの施策の方向性】

- 市営野球場や総合体育館などを活用し、野球をはじめとする各種スポーツ団体のキャンプ・合宿の誘致や大会開催を推進します。これらの取組を通じて、市民との交流や地域経済の活性化、関係人口の拡大を図るとともに、スポーツに関連した本市の魅力を効果的に情報発信していきます。

【主な取組】

- スポーツ合宿や各種競技大会の誘致・開催を通じて、関係人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- 大会や合宿で本市を訪れる人々が、楽しみながら市内を回遊できるよう、関係機関と連携して検討します。
- 各種団体と連携し、大会等に併せた交流イベントや体験プログラム、特典の開発などを行い、リピーターの獲得につなげます。
- スポーツ合宿や新たな大会の開催に当たっては、市内スポーツ団体と連携し、SNS やホームページ等を活用した効果的な情報発信に努めます。
- 県が主催する各種スポーツセミナー等に積極的に参加し、本市の取組や受入環境を P R します。
- 企画・観光部門など関係部署と連携し、スポーツと観光を組み合わせた総合的な情報発信を行います。

(4) 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興

① 伝統文化の保存・継承と効果的な活用

【基本施策の現状と課題】

- 本市は多くの郷土芸能や伝統行事、指定文化財及び史跡など有形無形の伝統文化を有していますが、少子高齢化・過疎化の進行や地域をとりまく環境の変化により、伝統芸能や集落の歴史等の継承が難しくなっています。
- 埋蔵文化財については、開発・土木工事等に伴う試掘調査や現地立ち会いを実施していますが、埋蔵文化財の保存を推進していることから、その管理と保管場所が課題となっています。
- 文化財を後世に良好な状態で残すため、適切な修復・養生を行うとともに、説明板・標柱の年次計画に沿った整備が必要です。

【これからの方策の方向性】

- 郷土芸能・伝統行事の継承のため、学校と地域が一体となって、先人の教えを学び貴重な財産を残していく必要があります。保存・継承のため、国が進める補助事業や県、民間団体の助成を積極的に活用するよう団体に積極的に紹介します。
- 文化財の計画的な点検や保存、新たな調査・研究に努め、重要なものについては、文化財指定により保護を図ります。
- 埋蔵文化財の遺物については、整理・管理、公開に努め、後世に残すための適切な環境整備に努めます。

【主な取組】

- 郷土民芸保存会に対し、保存継承に必要な補助を行います。また、郷土芸能大会の開催や市総合文化祭芸能部門を開催し、さらに「学校伝統文化継承事業」を実施することで、地域と学校が連携し伝統文化の保存継承に取り組みます。

- 文化財の点検については、定期的に実施し、史跡等の保存のための修復や環境整備に努めます。
- 埋蔵文化財の遺物については、集約化を検討します。また、南溟館などの施設による公開、そして体験など学習の機会を拡充します。

② 南溟館を中心とする芸術文化活動の推進

【基本施策の現状と課題】

- 「芸術文化のまち枕崎」として、南溟館を拠点に現代アートの公募展「枕崎国際芸術賞展」を開催し、街なかにはアートストリート「青空美術館」として、市街地の各通りや公園に100基の立体アートを設置するなど、市民が身近に芸術文化に触れられる環境づくりを進めてきました。今後は作品の保全・更新や案内サインの充実、回遊イベントなど、市民・観光客双方の回遊性を高めるソフト事業の展開が課題となっていきます。
- 芸術文化の拠点施設である南溟館は、枕崎国際芸術賞展や特別企画展の開催年には1万人を超える入館者がある一方、平時は入館者数が伸び悩む状況にあります。また、施設の老朽化や展示環境・空調設備、バリアフリー、デジタル発信機能等に課題を抱えており、学校教育との連携や観光部局との連動を強化しながら、魅力ある企画と発信力の向上を図ることが求められています。

南溟館年間入館者数（年間）

年　度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入館者数	8,218	19,531	10,467	9,916	11,863

【これからの施策の方向性】

- 市民の芸術文化活動については、文化協会等の主体的な活動への支援に加え、アートストリート「青空美術館」や南溟館を活用した鑑賞会・ワークショップ等のソフト事業を展開し、子供から高齢者まで多様な世代が参加できる機会を充実させます。また、枕崎国際芸術賞展の開催や

南溟館の改修・デジタル化、周辺環境の整備を段階的に進め、市民の憩いと学びの場としての機能強化を図り、南薩の芸術文化活動の拠点づくりを推進します。

- スポーツとともに芸術文化を「まちづくり」と「人づくり」の中核として位置づけ、教育委員会や観光部門、地域団体等と連携しながら、文化イベントやアートプロジェクトを通じて地域の魅力とブランド力を高めます。そのことにより、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住の促進につなげます。

【主な取組】

- 文化協会等の文化活動団体に対し、活動の活性化に向けた情報提供や企画面での助言、連携事業の実施などの支援を行い、自主的・主体的な文化活動を後押しします。
- 市総合文化祭や市民ギャラリーをはじめ、文化団体やグループ活動、児童生徒の作品など、多様な主体の成果発表の場を確保・拡充し、誰もが参加しやすい発表機会の充実を図ります。
- 南溟館と市内小・中学校等が連携した「枕崎アート未来創造事業」を推進し、授業時間を活用した鑑賞授業・創作ワークショップ、アーティスト・イン・スクール、アートストリートを用いた校外学習など、子供たちの感性と創造性を育む取組を体系的に実施します。
- 現代美術の公募展「枕崎国際芸術賞展」をはじめ、年間を通した企画展や、「青少年劇場」などの演劇・コンサート等の事業を教育機関とも連携して推進し、子供から大人まで優れた芸術文化に触れる機会を計画的に提供します。
- 南溟館については、展示室・収蔵庫の環境改善や温湿度管理等の機能強化、空調・バリアフリー・デジタルサイネージ等の整備を段階的に進め、教育・生涯学習・観光の各場面で活用できる芸術文化拠点としての機能充実を図ります。
- 南溟館周辺については、自然環境とアート作品群を生かした散策ルートや憩いのスペースの整備、アクセス改善等を関係部局と連携して検討し、魅力ある環境づくりを進めます。

- アートストリート「青空美術館」については、作品の保全・更新や案内サイン・二次元コード整備、回遊型イベントや鑑賞会の開催などソフト事業を展開し、市民や観光客がまち歩きを通じて身近に芸術文化に親しめる機会を広げ、文化意識の醸成を図ります。

(5) 多様な国際交流の推進

① 市民レベルでの国際交流の促進

【基本施策の現状と課題】

- 国際社会を理解し、国際社会を身近に感じることのできる機会が不足しています。

【これからの施策の方向性】

- 派遣事業等の国際交流事業や国際社会を身近に理解し、体験できる地域づくりを進めます。
- 外国籍住民との交流機会の創出等により、多文化共生の意識啓発を進めます。

【主な取組】

- 國際理解向上等のため、鹿児島県等が行う青少年国際交流派遣事業への参加支援を行います。
- 生涯学習講座等を利用した外国語研修の場を提供します。
- 「二十歳のつどい」など外国籍住民の参加の場を提供します。

第5章 計画の実現に向けて

1 学校・家庭・地域・企業等との連携・協働

子供の健全育成をはじめ、教育の目的を実現する上で、学校、家庭、地域は大きな役割を担っています。これら三者が、それぞれ子供の教育に責任を持つとともに、相互に緊密に連携・協働して取り組むことが重要です。

また、本計画において、家庭・地域に加え、企業等との連携・協働による社会とのつながりを実感させる学びの提供や多様な支援体制の確保は、子供たちのウェルビーイングを育む上で重要な役割を果たすことから、基本方針に、「学校、家庭、地域社会がそれぞれの特長を生かした教育を推進するとともに、三者が緊密に連携した協育の充実を図る。」とし、『協育』の推進を引き続き掲げました。

これら学校・家庭・地域・企業等がそれぞれの役割を果たし緊密な連携・協働が図られるよう、様々な取組を推進します。

2 県及び近隣市との連携・協力

教育の振興に関し市が担うべき役割は、市民の意思を十分に把握した上で教育行政を行うことであり、具体的には義務教育を行うのに必要な小・中学校を設置し、教育活動を実施する責任を全うすることとされています。

一方、県は学校における教職員の配置、広域的な処理を必要とする教育事業の実施及び高等学校等の設置管理、市に関する教育条件整備、教育事業の適正な実施のための指導、助言、援助等を担っています。

また、学校教育をはじめ社会教育や生涯学習に関する取組については、県や近隣市との連携・協力なくしては推進が困難であるなど、その関係は大きいものとなっています。

これまでも、互いの役割分担のもと、市と県及び近隣市が一体となって、教育行政を推進しているところですが、今後も相互の課題を共有し、取組についての情報交換などを通して連携・協力を図ります。

3 全庁的な連携体制の構築

教育委員会制度については、教育委員長と教育長の間で責任の所在が不明確であることなどの課題を踏まえ、平成26年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、新しい教育委員会制度がスタートしました。

新しい制度では、教育行政の責任の明確化を図るため、教育委員会を代表する委員長と事務局を指揮監督する教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）の設置や教育委員による新教育長へのチェック機能の強化のほか、地方公共団体の長による、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）の策定、地方公共団体の長と教育委員会による総合教育会議の設置などが新たに設けられ、本市においても、平成27年度から新教育長や総教育会議が設置され、市長、教育委員により構成される総合教育会議で、教育大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講すべき施策について、協議・調整を行います。

枕崎市教育委員会では、多岐にわたる教育課題に対応するため、市長部局とより緊密な連携を図り、全庁的な連携体制を構築するとともに、今後も県や関係機関・団体との積極的な連携を図ります。

4 教育DXの推進

これからの中社会においては、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）、メタバース活用、Web3.0等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野においてICTを活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化を更に推進していくことが不可欠です。

1人1台端末の持続的な活用やネットワーク環境の更なる改善に取り組むとともに、校務の情報化の推進、教育DX推進アドバイザーやICT支援員の活用による教職員のICT活用指導力の向上等、GIGAスクール構想を更に推進していきます。

5 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進するためには、定期的な点検とその結果のフィードバックが不可欠です。そのため、実施した施策について、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のP D C Aサイクルにより、適応性や目標達成度、有効性の観点から自己点検・評価を行い、かつ、市民に公表し、市民の意見等の把握・反映等に努め、次年度以降の進行管理を行います。

なお、本計画は、5年間に取り組む施策等について掲げていますが、社会経済情勢の変化や計画期間中に対応すべき新たな課題が発生し、計画に盛り込む必要性が生じるなど、計画の見直しが必要となった場合には、計画期間の途中に見直しを行うなど適切に対応します。

施策の体系

政策分野ごとの基本目標

基本目標1 「産業経済」

1 活気とにぎわいのあるまち

- 1-1 地域経済を牽引する水産業・水産加工業の振興
- 1-2 地域に根ざした農林業の振興
- 1-3 豊かな暮らしと地域社会を支える商工業の振興
- 1-4 地域の魅力を伝えるシティプロモーションの推進
- 1-5 人と地域を幸せにする移住・定住の促進と関係人口の

基本目標2 「子育て・教育文化」

2 子育て・学びが充実したまち

- 2-1 安心して子どもを生み育てられる環境づくり
- 2-2 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進
- 2-3 豊かな人間性を育む生涯学習の推進
- 2-4 豊かなスポーツライフの実現
- 2-5 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興
- 2-6 多様な国際交流の推進

基本目標3 「健康・福祉」

3 健康でいきいきと暮らせるまち

- 3-1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 3-2 質の高い医療サービスの充実
- 3-3 安定的な社会保障制度の継続
- 3-4 誰もが自立した生活ができる福祉の充実
- 3-5 高齢者が安心して生活できる仕組みづくり

基本目標4 「生活環境・都市基盤」

4 安心・安全・快適なまち

- 4-1 世代に合わせた快適な住環境づくりの推進
- 4-2 きれいな水環境の整備
- 4-3 環境にやさしい潤いのある社会の実現
- 4-4 災害に強いまちづくりの推進
- 4-5 市民生活の安心・安全の確保
- 4-6 計画的な土地利用の推進と求心力のある市街地の形成
- 4-7 道路・交通ネットワークの整備

基本目標を達成するための基盤

共生・協働、人権、ジェンダー平等、行財政 等

- 1 誰もがつながり、支え合う共生・協働のまちづくり
- 2 人権尊重、ジェンダー平等社会の実現
- 3 持続可能な行財政運営の推進

枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 枕崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月3日から施行する。

用語の解説

あ行

【IRTスコア】

児童生徒の正答・誤答が、問題の特性（難易度・測定精度）によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論

【ICT】

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション能力、情報通信技術と訳される。ITと同義。

【一家庭一運動】

体力向上の必要性について家庭に理解してもらい、児童生徒に運動する習慣を身につけさせるため、学校と家庭が連携して行う運動

【一校一運動】

運動の生活化や習慣化を図るため、学校や地域の特性を生かした週3回15分程度の運動を継続して行う体力作り運動

【インクルーシブ教育システム】

障害のある子供とない子供が共に学ぶ仕組みを基盤に、学校全体で多様な学びを保障する教育体制のこと。

【ウェルビーイング】

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。

か行

【学習指導要領】

全国どこでも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準。教科書や時間割の基となるもの。

【家庭学習「マイゴールチャレンジ」】

子供自身が「自分にとって必要な学習内容や方法」を決め、目標を設定して主体的に取り組む家庭学習のこと。単に時間をこなすのではなく、「何を」「どう学ぶか」を自ら考え、復習・予習・発展学習などを通じて、学びの質を高め、自ら学び続ける力を養うことを目指している。

【G I G Aスクール構想】

児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想

(G I G Aとは、Global and Innovation Gateway for All の略)

【キャリア教育】

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

【キャリアパスポート】

小学校入学から高等学校卒業までの記録を学年、校種を越えて引き継ぎ、学びの振り返りや見通しに生かすもの。

さ行

【スクールカウンセラー】

悩んでいる児童生徒の心のケアをするため、臨床心理士など臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者

【スクールソーシャルワーカー】

児童生徒に寄り添い、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、毎日の生活における様々な悩みやいじめ。不登校などの問題を解決するための支援を行う専門職

【全国学力・学習状況調査】

平成19年から日本全国の小・中学校の最高学年（小学6年生、中学3年生）全員を対象として行われているテスト

た行

【第3次枕崎市食育・地産地消推進計画】

本市の恵まれた自然環境と豊かな食材を活かし、食を通して健全な心身を培い、笑顔と健康で豊かな食生活を目指すために策定された、令和5年度から令和9年度までの食育基本法に基づく計画

【第4次枕崎市子ども読書活動推進計画】

令和6年度から令和11年度までの子どもの読書活動の推進に関する法律第9条に基づき策定した計画

【体力アップ！チャレンジかごしま】

県内の小・中学校の児童生徒の体力向上と運動習慣を育成するために、学級を単位として縄跳びや一輪車乗り等の種目に挑戦する取組

【地域学校協働活動】

地域住民と学校がパートナーとして連携・協働し、子どもたちの学びと成長を地域全体で支える活動のこと。

【D X】

D Xは、Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること。

【デジタルサイネージ】

ディスプレイやタブレットなどの電子表示装置を使って、案内や情報などを発信するシステム全般を指す。

【特別支援教育】

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育

は行

【非構造部材】

柱・梁・床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材のこと。

【P D C Aサイクル】

Plan/Do/Check/Actionの頭文字を揃えたもので、計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の流れを、次の計画に生かしていくプロセスのことをいう。

ま行

【メタバース】

ユーザー間でコミュニケーションが可能な、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできる仮想空間のこと。

や行

【ユニバーサルデザイン教育】

個別の配慮だけに頼らず、全ての子供が学びやすい環境を整えることを目指す教育